

平成29年度 第3回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

平成29年12月20日(水) 13:30~15:00

市庁舎本館6階 619会議室

出席者(委員)

上野会長 前田副会長 熊澤委員 渡辺委員 尾上委員 西澤委員 大畑委員

柳川委員 小幡委員 内田委員 石内委員

(11名出席 欠席 古尾谷委員 増井委員 飯田委員 船水委員)

(事務局)

津田福祉部長

(介護保険課) 小林介護保険課長 荒課長代理 宮代担当長 細谷担当長

高橋主管 田中主任 吉川主事 高橋主事

(高齢福祉課) 岩本課長代理 (地域包括ケア推進課) 杉山担当長

I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

II 議事

議案1 「平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第7期])平成30年度から平成32年度(素案)」について

資料1に基づき、第7期介護保険事業計画(素案)の概要について、事務局より説明。

委員 地域包括ケア推進課が担当する事業が多くあるが、職員数は足りているのか。

事務局 地域包括ケア推進課は、医療と介護の連携や介護予防を推進するため、平成29年4月に新設された。地域包括ケアシステムの構築や深化・推進は全国で行っていくべき課題であり、本市でも積極的に取り組んでいる。現在は、管理職を含めて15名の職員で対応している。

委員 平成29年10月、在宅医療・介護連携支援センター（以下センター）が平塚市社会福祉協議会への委託で設置された。地域包括ケア推進課で行う事業とのすみ分けはできているのか。例えば、地域包括ケア推進課が担当の「医療機関とのネットワークづくりの推進」や「地域の医療・介護資源の把握及び情報提供」はセンターの事業にも関連すると考えられる。

事務局 社会福祉協議会へ業務委託する際に仕様書を作成し、地域包括ケア推進課とセンターで行う事業は明確化している。二重で行うことはないが、市とセンターが連携しながら各事業を実施している。

委員 素案の重点課題に「介護保険サービスの円滑な提供と人材確保」が位置づけられているが、具体的な内容を知りたい。

事務局 重点施策3として、介護人材確保と質の向上に取り組みたいと考えている。具体的には第2章（87ページ）を御覧いただきたい。就職相談会・事業所見学会の実施や学生への普及活動（職場体験等）を行っていきたい。

委員 第6期事業計画でも介護人材確保を目標に掲げていたが、実績はどうだったか。

事務局 101ページで、第6期計画の成果指標「介護人材が確保・定着できている事業所を増やす」の評価を掲載している。介護保険事業者に向けたアンケートの結果、平成25年度の実績では人材不足を感じていない人の割合が12%であったのに対して、平成28年度は15%とする目標を設定した。ケアマネジャーを対象とした調査の結果、平成28年度実績は26.2%であった。平成25年度と調査対象は異なるが、約4分の3が人材不足と感じており、大きな課題と考えているため、第7期計画で新たに施策として掲げさせていただいた。

委員 平成28年度実績の調査は、ケアマネジャーに対して個別に行ったとのことだが、事業所に向けて行った方がよいと思う。

事務局 今回は、ケアマネジャーが普段連携する介護サービス事業所等について、人手不足を感じているか調査した。貴重な御意見をいただいたと捉えている。

委員 来年度以降、介護医療院が整備されていくことになるが、第7期計画ではどのような位置づけになるのか。

事務局 平成30年度制度改正では、介護療養型医療施設が介護医療院へ転換していく予定である。現在、市内に介護療養型医療施設がないため、現段階では第7期計画で介護医療院を新設する予定はない。市外の該当施設が介護医療院に転換した場合、本市の被保険者が利用することは想定している。

委員 現在医療保険適用の介護療養病床が介護医療院へ転換すれば、介護施設の扱いになる。医療の必要性がより高い利用者が入所し、介護と医療を受けることになるかと予想される。現時点の素案に位置づけることは難しいと思うが、考慮していただきたい。

事務局 介護療養病床が転換することにより、施設サービス・在宅サービスに移行する本市利用者の介護サービス見込量が神奈川県から示されている。この見込量については、第7期計画にも反映させる予定である。

委員 施策として、認知症カフェを設置し地域の人と専門家が情報共有するとあるが、想定しているのはどのような専門家か。

事務局 各地域包括支援センターに配置する認知症支援推進員が中心となり、実施したいと考えている。

委員 ひらつか元気応援ポイント事業について、確認したい。私は数年前から、傾聴ボランティアのため、介護保険施設等を訪問している。この事業の対象となる施設の指定は、どのように行っているのか。

事務局 各施設から申請により、指定している。今後も社会福祉協議会と協力しながら普及に努めていきたい。

委員 老人クラブ（ゆめクラブ）の加入率について、平成28年度目標7.5%に対して、実績は6%であった。何か対策を検討しているか。

事務局 老人クラブへの支援については、加入促進のためのリーフレット作成や市の多目的ホールでのイベント開催等、取組みを進めているところである。高齢者が地域で担う役割は多く、なかなか加入につながらない現状がある。今後も加入の促進を行っていきたい。

委員 現在、60歳以上で老人クラブに加入できるが、他の場所で活躍する高齢者が多く、加入率も上がらないのが現状である。各地区のクラブを知る機会が増えれば、加入者も増えると思う。意見交換を行いながら、今後も加入の促進を目指したい。

議案2 第7期介護保険事業計画に係る介護サービス見込量等について

資料2に基づき、第7期計画のサービス見込量等について、事務局より説明。

（質問・意見）特になし。

報告1 地域密着型サービス事業所の指定等について

資料3に基づき、地域密着型通所介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護及び（介護予防）小規模多機能型居宅介護の指定更新について、事務局より説明。

委員 事業所の指定期間は何年か。

事務局 6年である。

その他

次回の運営協議会の開催は、2月中旬から下旬を予定している。

III 閉会